

# 第 1 章 総 務

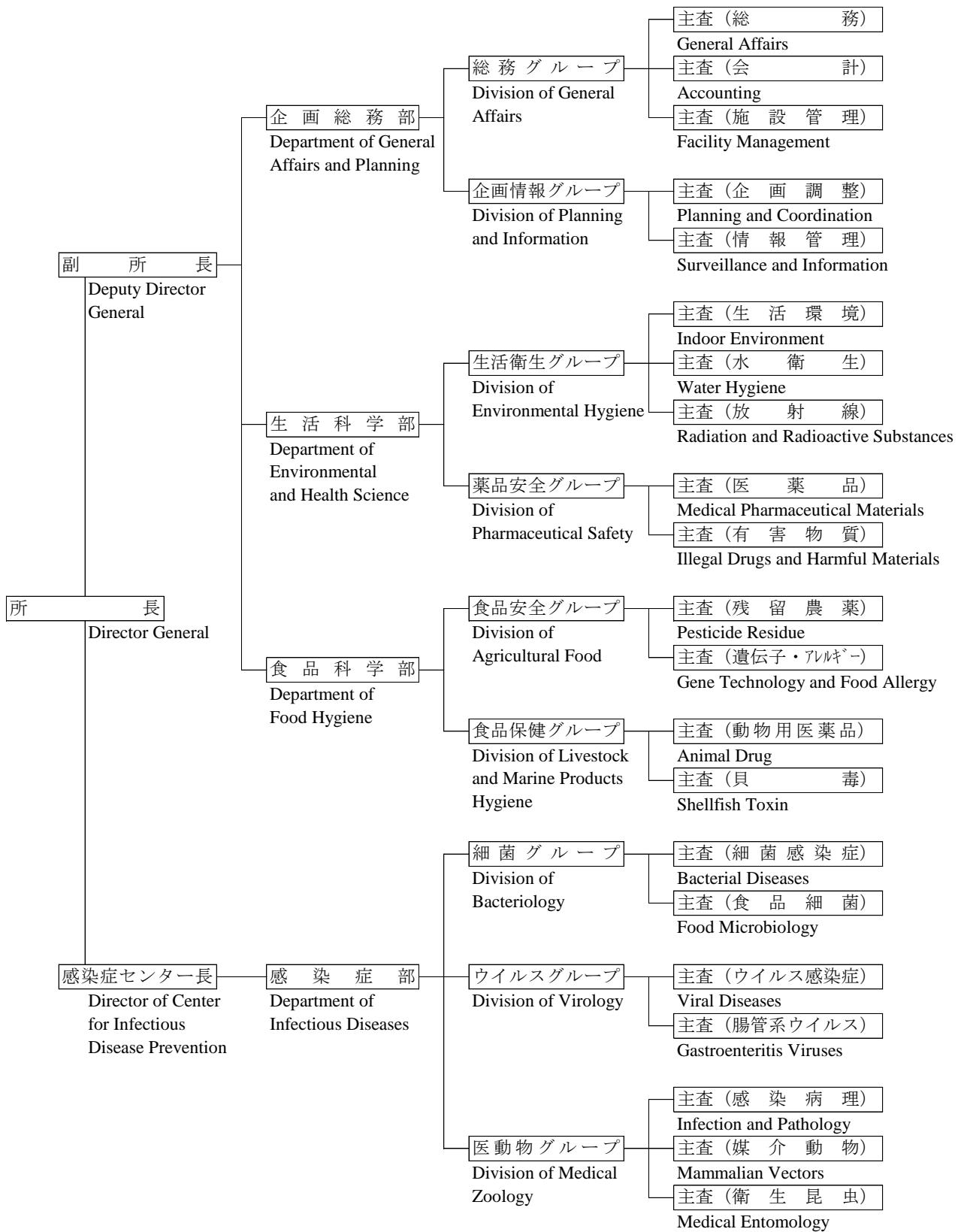
# 1. 沿革

昭和 23 年厚生省 3 局長通達（衛生機関の統合に関する地方衛生研究所設置要綱）に基づき、従来の衛生試験所を改組して、昭和 24 年 9 月 3 日付北海道条例第 56 号により北海道立衛生研究所を設置

- 昭和 24 年 9 月 設立当初の組織は、  
庶務課（庶務係・経理係・統計係）  
疫学科（細菌係・血清係・ワクチン係・病理係）  
食品化学科（第 1 係・第 2 係）  
薬学科（第 1 係・第 2 係）  
環境衛生学科（第 1 係・第 2 係）  
の 5 課（科）13 係で、職員定数 51 名をもって発足
- 昭和 26 年 12 月 疫学科に凍結乾燥係を新設  
組織機構は、5 課（科）14 係となる
- 昭和 29 年 9 月 庶務課の統計係を廃止  
疫学科のワクチン係、凍結乾燥係を廃止、ウイルス・リケッチア係、生産係、菌株保存係を新設  
食品化学科の第 1 係、第 2 係を食品化学係、食品細菌係に改称  
薬学科の第 1 係、第 2 係を薬品化学係、生物化学係に改称し、鉱泉係を新設  
環境衛生学科の第 1 係、第 2 係を環境衛生係、衛生動物係に改称  
組織機構は 5 課（科）15 係となる
- 昭和 30 年 9 月 道立食糧栄養研究所を併合して、食糧栄養学科（栄養化学係・食糧加工係・食生活係）を新設  
食品化学科に乳肉係を新設  
組織機構は 6 課（科）19 係となる
- 昭和 32 年 8 月 環境衛生学科に放射能係を新設  
組織機構は 6 課（科）20 係となる
- 昭和 37 年 5 月 札幌市南 2 条西 15 丁目に庁舎を新築移転
- 昭和 37 年 7 月 庶務規定の改正により課（科）を部に昇格、部には課（科）係を設置  
食糧栄養学科を廃止し、食品科学部に統合（栄養化学科、食生活科学科を新設）  
生産係、菌株保存係を統合し、細菌調剤科を新設  
食品細菌係を食品微生物科に、鉱泉係を鉱泉化学科に改称  
組織機構は 5 部 18 課（科）2 係となる
- 昭和 40 年 7 月 一部機構改正により総務部に図書資料室を新設し、庶務課に管理係、経理課に物品係を新設  
環境衛生学部の衛生動物科を疫学部に移設  
環境衛生学部を生活科学部に改称し、生活科学部に公害科を新設  
食品科学部の栄養化学科、食生活科学科を生活科学部に移設  
組織機構は 5 部 19 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 42 年 5 月 一部機構改正により公害部（水質科、大気科）を新設  
生活科学部の公害科を廃止し、放射能科を公害部に移設  
組織機構は 6 部 20 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 44 年 4 月 生活科学部の環境衛生科を公害部に移設
- 昭和 45 年 4 月 北海道公害防止研究所の新設に伴い、公害部を廃止  
生活科学部に公害部の放射能科、生活環境科を移設  
薬学部に水質衛生科を新設  
組織機構は 5 部 19 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 46 年 8 月 一部機構を改正し、総務部に実験動物室を新設  
疫学部の病理科を臨床病理科に改称  
薬学部の生物化学科を毒劇物科に改称し、生薬製薬科を新設

- 薬学部の鉱泉化学科、水質衛生科を生活科学部に移設  
生活科学部の食生活科学科を廃止し、栄養化学科を食品科学部に移設  
組織機構は5部19課（科）2室4係となる
- 昭和46年12月 札幌市北区北19条西12丁目に庁舎を新設移転
- 昭和49年5月 疫学部の細菌製剤科を廃止し、毒性病理科を新設
- 昭和55年12月 放射性同位元素（RI）試験研究棟を新築
- 昭和57年5月 一部機構を改正し、ラジオアイソトープ管理室を新設  
組織機構は5部19課（科）3室4係となる
- 昭和61年9月 実験動物舎の改修工事
- 昭和61年12月 動物実験研究棟の増築
- 昭和63年3月 放射性同位元素（RI）試験研究棟の増築
- 平成6年4月 一部機構を改正し、総務部の経理課（経理係、物品係）及び図書資料室を廃止し、企画情報課（企画調整係及び主査（情報管理））を新設  
庶務課を総務課に、庶務係を総務係に、管理係を施設管理係に改称し、会計係を新設  
疫学部のウイルス・リケッチア科をウイルス科に、衛生動物科を医動物科に改称  
食品科学部の乳肉科を乳肉衛生科に、栄養化学科を健康栄養科に改称  
薬学部を薬理毒性部に改称し、毒劇物料を薬物農薬科に、生薬製薬科を薬用資源科に改称  
毒性病理科を毒性科学科に改称し、薬理毒性部に移設  
生活科学部の水質衛生科を飲料水衛生科に、鉱泉化学科を温泉保健科に、放射能科を放射線科学科に改称  
生物工学室を新設し、遺伝子工学科を新設  
総務部の実験動物室を実験動物科に、ラジオアイソトープ管理室をラジオアイソトープ科に改称し、生物工学室に移設  
組織機構は5部1室22課（科）4係1主査となる
- 平成14年4月 全面的に機構を改正し、企画総務部、健康科学部、食品薬品部、感染症センター（微生物部、生物科学部）を設置  
企画総務部に総務課、企画情報室を置き、総務課に総務係、会計係、施設管理係、企画情報室に企画調整係、研究情報科を置く  
健康科学部に健康増進科、生活保健科、温泉保健科、飲料水衛生科、放射線科学科を置く  
食品薬品部に食品科学科、食品保健科、薬品保健科、薬用資源科を置く  
微生物部に細菌科、食品微生物科、ウイルス科、腸管系ウイルス科を置く  
生物科学部に感染病理科、衛生動物科、遺伝子工学科、生物資源管理科を置く  
組織機構は5部19課（科）1室4係となる
- 平成16年4月 一部機構を改正し、企画総務部総務課会計係を廃止し、総務課に会計担当の主査を配置する  
組織機構は5部19課（科）3係1主査となる
- 平成18年4月 北海道行政組織規則の一部改正により、組織機構は5部1課1室18科3係1主査となる
- 平成23年6月 全面的に機構を改正し、企画総務部、理化学部、食品科学部、感染症センター感染症部を設置  
グループ制を導入  
企画総務部に総務グループ、企画情報グループを置く  
理化学部に生活保健グループ、薬品保健グループを置く  
食品科学部に食品安全グループ、食品保健グループを置く  
感染症部に細菌グループ、ウイルスグループ、医動物グループを置く  
組織機構は4部9グループ23主査となる
- 平成23年8月 放射性同位元素（RI）試験研究棟を廃止し、第2実験研究棟に改称
- 平成27年6月 一部機構を改正し、理化学部を生活科学部に名称変更、生活衛生グループ、薬品安全グループを置く。組織機構は4部9グループ21主査となる

## 2. 組 織 (平成28年3月31日現在 (平成27年6月1日改正))



### 3. 分掌事務 (平成 27 年 6 月 1 日改正)

#### 【企画総務部】

##### 総務グループ

- 1 庶務、財務、財産に関すること。
- 2 庁舎及び構内の保守管理に関すること。
- 3 その他他グループの主管に属しないこと。

##### 企画情報グループ

- 1 試験、研究、研修等の企画及び総合調整に関すること。
- 2 公衆衛生情報の収集及び提供等を行うこと。
- 3 図書、文献その他研究資料の整備及び研究実績の公表に関すること。

#### 【生活科学部】

##### 生活衛生グループ

- 1 生活環境、家庭用品に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 水衛生に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 放射線に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。
- 5 放射性物質の管理に関すること。

##### 薬品安全グループ

- 1 医薬品、医療機器等に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 有害物質に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 有毒植物、生薬に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。
- 5 薬用植物園の維持管理に関すること。

#### 【食品科学部】

##### 食品安全グループ

- 1 農産食品に関する食品衛生学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 容器、包装等に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 食品に関する遺伝子工学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 アレルギー食品に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 5 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

##### 食品保健グループ

- 1 畜産水産食品に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 畜産水産食品による食中毒に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 貝毒等に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

#### 【感染症部】

##### 細菌グループ

- 1 細菌性感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 食中毒に関する細菌学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

##### ウイルスグループ

- 1 ウイルス感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 食中毒に関するウイルス試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

##### 医動物グループ

- 1 寄生虫、原虫、リケッチア等の感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 感染症媒介動物、衛生昆虫に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 実験動物に関する飼育管理及び試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

#### 4. 職 員 配 置 (平成28年3月31日現在)

職 種 部 名	研 究 職 員					臨 床 検 査 技 師	そ の 他	計
	医 師	薬 剤 師	獣 医 師	化 学 系	生 物 系			
所 長	1							1
副 所 長			1					1
感染症センター長		1						1
企 画 総 務 部		1 ( 1 )	1	1		1	10 ( 2 )	14 ( 3 )
生 活 科 学 部		4		8 ( 4 )	1			13 ( 4 )
食 品 科 学 部		6 ( 2 )		7	1	1		15 ( 2 )
感 染 症 部		2	10	1	4	1		18
計	1	14 ( 3 )	12	17 ( 4 )	6	3	10 ( 2 )	63 ( 9 )

注：①職種等は、厚生労働省「衛生行政報告(地方衛生研究所における職種別設置状況)」及び総務省「科学技術研究調査」による。

②( )は、再任用短時間勤務職員数(内数)

## 5. 施設及び主要備品

### (1) 施設

敷地面積		28,929.54	m <sup>2</sup>
建物面積		8,649.25	m <sup>2</sup>
管理棟	コンクリートブロック造2階建	1,792.02	m <sup>2</sup>
ボイラー棟	鉄筋コンクリート造	515.05	m <sup>2</sup>
実験研究棟	コンクリートブロック造3階建	3,482.72	m <sup>2</sup>
第2実験研究棟	コンクリートブロック造2階建	540.91	m <sup>2</sup>
実験動物飼育棟	コンクリートブロック造	467.66	m <sup>2</sup>
動物実験研究棟	鉄筋コンクリート造	926.80	m <sup>2</sup>
原子力環境センター札幌分室	鉄筋コンクリート造	178.50	m <sup>2</sup>
車庫・その他		745.59	m <sup>2</sup>

### (2) 主要備品

\* リース物品

品名	数量	管理部
透過電子顕微鏡 (一式)	1	感染症部
走査電子顕微鏡 (一式) *	1	〃
走査型レーザー生物顕微鏡 (一式)	1	〃
水質検査用機器 (一式) *	1	生活科学部
ゲルマニウム半導体検出器 (高性能ガンマ線スペクトロメータシステムを含む。)	2	〃
室内空気汚染分析装置 (一式) *	1	〃
誘導結合プラズマ質量分析装置 (一式)	1	〃
ガスクロマトグラフ質量分析計 (一式) *	7	生活科学部(5) 食品科学部(2)
高速液体クロマトグラフ質量分析計 (一式) *	4	生活科学部(2) 食品科学部(2)
カルバメート分析システム (一式) *	1	食品科学部
超遠心機	1	感染症部
安全キャビネット	1	〃
自動細胞解析装置 (フローサイトメーター) (一式)	1	〃
定量PCR装置	1	〃
電気泳動装置 (一式) *	1	〃
モノクローナル抗体精製システム	1	〃
タンパク質精製システム	1	食品科学部
リアルタイムPCRシステム (一式) *	1	〃
DNA自動分離装置	1	〃
DNAシーケンサ (一式) *	1	〃
キャピラリー型遺伝子解析装置 (一式) *	1	〃

※取得価格等 (付属機器を含む) が500万円以上の理化学機器を記載

## 6. 決 算

### (1) 歳入決算額（試験研究費関係） (千円)

区 分	収入額 (H28. 5. 31 現在)
依頼試験検査手数料	5,721

### (2) 歳出決算額（衛生研究所費） (千円)

区 分	支出額 (H28. 5. 31 現在)
維持運営費	277,737
施設等維持運営費	248,544
機器等管理費（リース料）	29,193
試験研究費	17,603
試験研究費	15,354
備品整備費	1,521
機能強化費（研修派遣等）	728
総 額	295,340

注：施設等維持運営費は、構内に設置されている3研究機関分を含んだ額。

## 7. 所内各種委員会 平成28年3月31日現在

委員会の名称	設置年月日	委員長	委員数	事務局	開催回数
安全衛生委員会	S48. 5. 1	所 長	16	総務グループ	1
自衛消防警備本部会議	S60. 6. 1	〃	9	〃	0
病原体等取扱安全管理委員会	S62. 8. 1	〃	7	〃	0
所内感染予防対策委員会	H 3. 5. 1	〃	15	〃	1
入札参加者指名選考委員会	S63. 3. 1	〃	6	〃	2
実験廃液等処理委員会	S55. 8. 1	〃	15	〃	0
調査研究調整会議	H 6.10. 1	〃	7	企画情報グループ	6
利益相反管理委員会	H23. 3. 1	〃	6	〃	0
研修委員会	H10. 6. 8	〃	7	〃	1
L A N運用委員会	H 9.11.25	〃	16	〃	0
G L P推進会議	H 9. 6.24	副所長	14	〃	1
広報・啓発実行委員会	H 6. 4. 1	〃	10	〃	7
所報編集委員会	S51. 4. 1	感染症センター長	5	〃	3
遺伝子組換え実験安全委員会	S62. 9.16	〃	7	〃	1
倫理審査委員会	H14. 4. 1	〃	5	〃	0
動物実験委員会	H15. 6. 1	〃	8	〃	1
図書委員会	S49. 4. 1	企画情報C主幹	4	〃	1